平成 30 年 3 月

平成 29 年度 私立大学等経常費補助金交付状況の概要

1. 制度の概要

- (1) 私立大学等経常費補助金は、①私立大学等(私立の大学・短期大学・高等専門学校)の教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③私立大学等の経営の健全性向上に資するため、日本私立学校振興・共済事業団が国から補助金の交付を受け、これを財源として全額、学校法人に対して設置学校の経常的経費について補助するものである。
- (2) この補助金には、各学校における教職員数や学生数等に所定の単価を乗じて得た基準額を教育研究条件の状況に応じ傾斜配分する「一般補助」と、教育研究に関する特色ある取組に応じ配分する「特別補助」がある。

2. 交付状况

- (1) 平成 29 年度交付学校数は 873 校、交付総額は 3,168 億 4,057 万 5 千円であり、このうち一般補助は 2,688 億 7,300 万円、特別補助は 479 億 6,757 万 5 千円となっている。(表 1)
- (2) 学校種別の交付額は、大学 2,943 億 5,676 万 7 千円、短期大学 220 億 5,720 万 8 千円、高 等専門学校 4 億 2,660 万円となっている。

交付額を1校当たりに換算すると3億6,293万3千円となり、学校種別では、大学5億1,371万2千円、短期大学7,426万7千円、高等専門学校1億4,220万円となっている。また、交付額を学生1人当たりに換算すると15万7千円となっており、学校種別では、大学15万5千円、短期大学18万3千円、高等専門学校19万6千円となっている。(表2)

- (3)教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化、プラットフォーム形成といった改革に全学的・組織的に取り組む学校に対する支援を強化するため、「私立大学等改革総合支援事業」として、473校に対し増額配分(一般補助及び特別補助の内数)を行った。(表3)
- (4)特別補助においては、地域における他大学、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォーム形成を通じて大学改革を推進する大学等へ支援する「私立大学等改革総合支援事業タイプ 5」を新設し、「熊本地震からの復興支援」を平成 28 年度に引き続き配分するなど、補助内容の充実を図った。「東日本大震災からの復興支援」については、平成 28 年度に引き続き、東日本大震災復興特別会計において 15 億 2,975 万 2 千円を配分した。(表 4)
- (5) 平成29年度に不交付となった57校の事由は(表5)のとおりである。
- (6)管理運営等に問題がある法人等に対しては減額又は不交付の措置を講じることとしており、 平成29年度には3法人5校に対して減額措置を講じた。(表6)
- (7) 各学校への交付額は、別添「平成 29 年度私立大学等経常費補助金 学校別交付額一覧」の とおりである。

(お問い合わせ先)

日本私立学校振興·共済事業団 助成部 助成部長 吉田 03 (3230) 7291

(表1) 交付額総括表

(単位:千円)

	区	分		交 付 額
	般	補	助	268, 873, 000 (270, 136, 000)
特	別	補	助	47, 967, 575 (51, 027, 337)
	Ħ	+		316, 840, 575 (321, 163, 337)

^{※()}書きは前年度の数値

※「特別補助」「計」には、東日本大震災復興特別会計分 1,529,752千円(前年度1,494,398千円)を含む。

(表2) 学校種別の補助金交付状況

(単位:校、千円)

					(<u> </u>
区	分	学校	交付	交付額	補助金の平均額	
	<i>)</i>	総数	学校数	文 门 银	1校当たり	学生1人当たり
4-	学	(603)	(570)	(296, 880, 395)	(520, 843)	(156)
大		605	573	294, 356, 767	513, 712	155
短期カ	大 学	(325)	(304)	(23, 800, 314)	(78, 291)	(190)
		322	297	22, 057, 208	74, 267	183
高等専門学校		(3)	(3)	(482, 628)	(160, 876)	(217)
同等导门	子仪	3	3	426, 600	142, 200	196
計(平均額)		(931)	(877)	(321, 163, 337)	(366, 207)	(158)
		930	873	316, 840, 575	362, 933	157

※() 書きは前年度の数値

(表3) 私立大学等改革総合支援事業による増額

(単位:校、千円)

			(-	<u> </u>
区分	支援対象 学校数	一般補助に よる増額	特別補助に よる増額	増 額 計
大 学	(325)	(7, 471, 897)	(5,093,445)	(12, 565, 342)
一	334	7, 804, 300	6, 611, 207	14, 415, 507
短期大学	(130)	(343, 643)	(1,756,277)	(2,099,920)
	138	359, 831	2, 047, 139	2, 406, 970
高等専門学校	(2)	(12,025)	(21,013)	(33,038)
同 守 守门 于 仅	1	5, 407	6, 519	11, 926
計	(457)	(7,827,565)	(6, 870, 735)	(14,698,300)
П	473	8, 169, 538	8, 664, 865	16, 834, 403

※()書きは前年度の数値

(表4) 特別補助の交付状況

(単位:校、千円)

		(単位:校、十円)
交付 学校数	交 付 額	備考(主な新規支援事項)
(789)	(6, 293, 701)	41 六十冶放功甘処入士極市翌ヵノペF
765	7, 021, 829	・私立大学等改革総合支援事業タイプ5
(548)	(5, 440, 125)	
787	5, 262, 799	
(693)	(6, 117, 528)	
674	5, 636, 302	
(654)	(15, 689, 042)	
668	17, 794, 039	
(137)	(3,825,818)	
117	1, 769, 308	
(697)	(7,747,786)	
713	8, 892, 723	
(27)	(1,494,398)	
26	1, 529, 752	
(173)	(4,418,939)	
6	60, 823	
(857)	(51,027,337)	
853	47, 967, 575	
	学校数 (789) 765 (548) 787 (693) 674 (654) 668 (137) 117 (697) 713 (27) 26 (173) 6	学校数 (789) (6,293,701) (548) (5,440,125) (693) (6,117,528) (654) (15,689,042) (654) (15,689,042) (654) (17,794,039) (137) (3,825,818) 117 1,769,308 (697) (7,747,786) (713 8,892,723) (27) (1,494,398) 26 1,529,752 (173) (4,418,939) 6 60,823 (857) (51,027,337)

^{※()}書きは前年度の数値

[※] 区分 I ~Ⅲには、私立大学等改革総合支援事業による増額分を含む。

(表5) 不交付校の事由内訳

(単位:校)

					(十四・人)
不	交付事由		大 学	短期大学	
未	完	成	10 (7)	2 (0)	12 (7)
募集	停	正	3 (5)	16 (12)	19 (17)
他省	庁 補	助	2 (2)	0 (0)	2 (2)
申請の	無いも	の	15 (17)	7 (9)	22 (26)
そ	の	他	2 (2)	0 (0)	2 (2)
	計		32 (33)	25 (21)	57 (54)

※()書きは前年度の数値

- 注1 未完成…設置後完成年度(修業年限)を超えていない学校
- 注2 募集停止…学生募集が停止されている学校
- 注3 他省庁補助…文部科学省以外から補助金を交付されている学校
- 注4 その他…放送大学、沖縄科学技術大学院大学(文部科学省から直接補助)

(表6) 平成29年度 減額法人一覧

私立大学等経常費補助金取扱要領4(1)の規定に基づき減額措置を講じた法人

	法 人 名	対 象 学 校 名	29年度 の取扱い	事 由
1	上野学園	上野学園大学短期大学部	5 0 % 減額交付	学校法人の管理運営が 適正を欠くもの
2	駒 澤 学 園	駒 沢 女 子 大 学	5 0 % 減額交付	虚偽の設置認可申請
3	高山短期大学	駒沢女子短期大学高山自動車短期大学	5 0 % 減額交付	学校法人の管理運営が 適正を欠くもの